

変更公告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大久保駐屯地  
第397会計隊長 八木 健作

下記のとおり、一般競争入札公告の一部を変更する

- 1 件名：大久保（7）公務員宿舎G棟照明器具、お風呂混合栓等撤去取替役務
- 2 開示日：令和7年10月24日（公告 第109号）
- 3 変更内容：仕様書項目3 役務要求 （3）G棟項目表（お風呂混合栓）

変更前

	役務内容	項目	規格	数量	単位	備考
1	お風呂混合栓等撤去取替	お風呂	KVK KF800T	1	箇所	
2	台所混合栓撤去取替	台所	KVK KM5011JT	1	箇所	

変更後

	役務内容	項目	規格	数量	単位	備考
1	お風呂混合栓等撤去取替	お風呂	KVK KF800T	1	箇所	

以上

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 3
件名	大久保（7）公務員宿舎G棟 照明器具、お風呂混合栓等 撤去取替役務	承認年月日	令和 7年 月 日
		作成年月日	令和 7年 9月16日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	大久保駐屯地業務隊

- 1 役務場所 京都府宇治市伊勢田町南山21番地（大久保宿舎）
- 2 役務期間 契約締結日 ～ 令和8年3月31日
- 3 役務要求

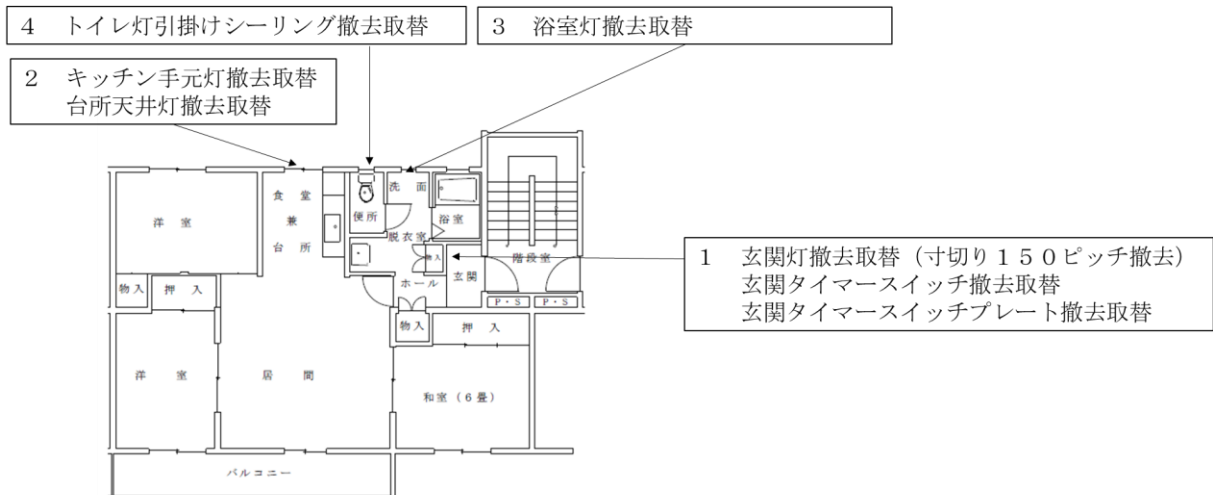
(1) G棟項目表（照明器具等）

3号室	4号室	6号室	7号室	8号室	9号室	10号室
11号室	13号室	14号室	15号室	16号室	18号室	
21号室	22号室	27号室	29号室			
33号室	34号室	35号室	37号室	38号室		計22戸

	役務内容	項目	品番	数量	単位	備考
1	玄関灯撤去取替（寸切り150ピッチ撤去）	玄関	Panasonic LGB51550LE1	1	箇所	
	玄関タイマースイッチ撤去取替		Panasonic WTC5332W			
	玄関タイマースイッチプレート撤去取替		Panasonic WTC7101W			
2	キッチン手元灯撤去取替	キッチン	Panasonic LGB52095LE1	1	箇所	
	台所天井灯撤去取替		Panasonic XLX230DENCLE9			
3	浴室灯撤去取替	浴室	Panasonic LGW85013K	1	箇所	
4	トイレ灯引掛けシーリング撤去取替	トイレ	Panasonic LGBC58113LE1	1	箇所	

※ この項目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例を示したものであり、当該製品を指定するものではない。

(2) 詳細図



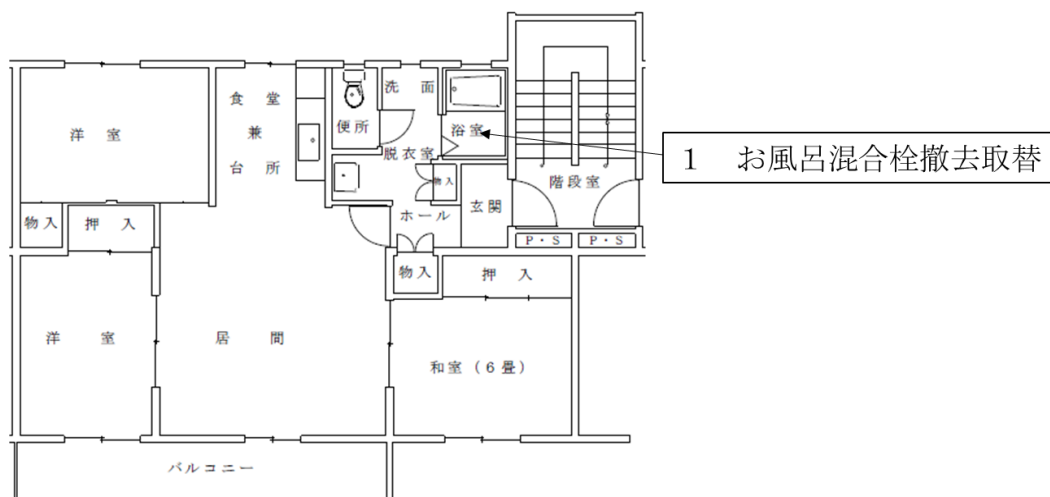
## (3) G棟項目表 (お風呂混合栓)

8号室	9号室	10号室	11号室	14号室	18号室	
21号室	27号室	29号室	33号室	35号室	38号室	計12戸

	役務内容	項目	品番	数量	単位	備考
1	お風呂混合栓等撤去取替	お風呂	KVK KF800T	1	箇所	

※ この項目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例を示したものであり、当該製品を指定するものではない。

## (4) 詳細図



## 4 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書及び関係法令に基づき実施する。
- (2) 取付に必要な物品は請負者において準備するものとし、物品の規格、数量等は項目表において示す。
- (3) 作業に際し仕様書によるほか不明な点・疑義等が生じた場合は、すべて官側と協議し、軽微な変更を官側が指示した場合は、その指示により実施する。
- (4) 着手に先立ち日程表を作成し、官側の承諾を受けるものとする。
- (5) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負者により良心的に実施すること。
- (6) 請負者は、作業実施に際し作業人数を2名以上とする。
- (7) 現場管理・安全管理

ア 請負者は、作業の実施によって国の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。

イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

オ 原則として平日と土曜日午前9時から午後17時までとする。

カ 作業範囲内の養生を徹底し、建物・内装を傷つけないこと。

(8) 作業に伴い必要となる電力・水道は請負者により準備する。

(9) 請負者は作業写真撮影を実施すること。項目は、着手前、作業中、完了後見え隠れ部分、完成、使用材料及び官側の指示箇所とする。また写真は作業完了後A4判アルバムに整理のうえ提出すること。

(10) その他不明な事項はその都度官側と協議すること。

## 5 提出書類

官側の指示するもの。

## 6 特記事項

(1) 役務に関しては、第二種電気工事士の資格を有する請負業者または下請業者が実施し、その免状のコピーを提出すること。

(2) 本仕様書に記載されている寸法等は標準寸法であり、事前に必ず現地で採寸を確認し、取付に必要な部材は、請負者において準備し作業すること。

(3) 本作業に必要な資材は全て新品とし、規格・品質等について官側の承認を得てから使用するものとする。

(4) 作業による発生材のうち、監督官が指示するもの（金属の売却可能品）については官側に引継ぐものとし、調書を添えて指示された場所に搬入集積すること。その他発生材については、請負者の責任において適切に処分すること。なお、その際は産業廃棄物処理関連法に準じて適切な処分を行うものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票（写し）を提出すること。

(5) 仕様書に記載する製品の同等品以上とすること。

(6) 作業完了後、作動点検を行い異常がないことを確認すること。

## 7 検査

作業完了後、現場清掃の上、官側に届出た後、検査官の完了検査を受け、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。